

第110回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

令和2年2月14日（金）

開議 午前10時

会議に出席した議員（12名）

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|----|-----|------|----|----|
| 1番 | 香美町 | 上田 | 勝幸 | 2番 | 新温泉町 | 重本 | 静男 |
| 3番 | 豊岡市 | 井上 | 正治 | 4番 | 豊岡市 | 上田 | 伴子 |
| 5番 | 豊岡市 | 岡本 | 昭治 | 6番 | 豊岡市 | 嶋崎 | 宏之 |
| 7番 | 香美町 | 西谷 | 尚 | 8番 | 新温泉町 | 中村 | 茂 |
| 9番 | 豊岡市 | 竹中 | 理 | 10番 | 豊岡市 | 西田 | 真 |
| 11番 | 豊岡市 | 土生田 | 仁志 | 12番 | 豊岡市 | 青山 | 憲司 |

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 原 重 喜
書 記 北 村 翔 吾
書 記 宇 野 明 子

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|---------|
| 管理者（豊岡市長） | 中 貝 宗 治 |
| 副管理者（香美町長） | 浜 上 勇 人 |
| 副管理者（新温泉町長） | 西 村 銀 三 |
| 会計管理者（豊岡市会計管理者） | 成 田 寿 道 |
| 代 表 監 査 委 員 | 保 田 勇 一 |
| 事 務 局 長 | 谷 敏 明 |
| 環 境 課 長 | 井 添 俊 宏 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 宮 岡 浩 由 |

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第1号議案～第4号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

議事順序

1. 開 議
2. 諸般の報告
3. 議案（第1号議案～第4号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
 - 4番 上 田 伴 子 議員
4. 議案ごとに質疑、討論、表決
5. 閉会宣言
6. 議長あいさつ
7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（青山憲司） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（青山憲司） まず、日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議に欠席及び遅刻の届け出はありません。

次に、谷事務局長から、1号炉水銀濃度自主保証値超過のおそれによる炉停止について発言を求められますので、これを許可いたします。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） それでは、1点ご報告させていただきます。

地元区と締結しております運営協定第7条に基づく排ガスに係る自主保証値を超えるおそれが、今定例会会期中の2月9日日曜日の深夜に排ガス中の水銀濃度に関して発生し、焼却炉の立ち下げを行いました。午前1時45分に1号排ガス水銀濃度が上昇し、活性炭定期供給量を100%に変更しても水銀濃度は上昇し、1時56分、2時、2時3分、それぞれ10キログラムの活性炭を緊急投入を実施いたしました。管理値である49マイクログラム／ノルマル立方メートルを超過することが予想されることから、2時30分に焼却炉の立ち下げを開始しました。5時50分には炉内のごみが燃え切り、水銀発生のごみがないこと、ろ過式集じん機は逆洗が行われ、水銀を捕集した活性炭の貯留槽への移送が完了したこと、水銀濃度計の校正を実施し、炉内水銀濃度の自主保証値内を確認したこと、以上を確認した後に再立ち上げを開始いたしました。6時45分、排ガス濃度の測定結果は、水銀値1マイクログラム／ノルマル立方メートルで、平常値になりました。

今回の水銀濃度の上昇の原因としては、水銀濃度の上昇が急激であり、体温計の混入ではなく、例えば約48グラムが使用されている血圧計や工業用の温度計、圧力計などが破損し、液状の水銀を燃えるごみとして搬入されたものと推察しております。引き続き異物混入による事故等が起こることがないように、関係市町と連携した分別等の徹底を行い、安全で安心な運転管理に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（青山憲司） 説明は終わりました。

質問はございませんか。

4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。以前からこの水銀濃度を含んだ物質については仕分けをするということをしてたと思うんですが、こういう見逃しがあったという点については、どういう原因がありますか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、こういうふうな液状の水銀が含まれてるものに対する検査は、もう困

難です。そういうことが、混入がないように、過去、豊岡市さんでは29年2月1日から3月31日、平成30年の12月3日から平成31年の1月31日までを拠点回収を行っていただいています。また、新温泉町さんも29年2月10日から3月29日に関して拠点回収を行っていただいて、これまでにそういう拠点回収によって体温計が897本、温度計が102本、血圧計が161台というふうなことで回収ができております。こういう拠点回収を実施した後の、例えば28年度拠点回収をやった後、29年度については水銀のこういう異常な数値を示すというふうなことがなく、炉停止をすることはありませんでした。28年度は4回、水銀であったわけですが、30年度にまた4回ありまして、豊岡市さんでまた拠点回収をしていただいたということで、元年度は今までなかったというふうなことでございますので、対策としては、また改めて広報活動をやっていく、あるいは拠点回収のほうもご検討いただくというようなことで対応していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。今、谷局長が言われましたように、やはり拠点回収が大きな効果を発揮しているということでの報告だと思いますので、ぜひ、やっぱり気の緩みというか、やっぱりそこら辺が出てくると思いますので、引き続き拠点回収をしっかりと、期限を決めて、こういうことが二度と起こらないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（青山憲司） よろしいですか。

そのほか、質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ないようですので、この件についての報告を終了いたします。

続いて、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

6番嶋崎宏之議員。

○議会運営委員会委員長（嶋崎宏之） 6番、嶋崎。おはようございます。本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後、当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問を、あらかじめ質問通告のありました議員から行います。

質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は、通告された趣旨を逸脱しないよう簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて、適切・簡明になされるよう要望しておきます。

質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（青山憲司） 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 第1号議案～第4号議案（兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外3件）

○議長（青山憲司） 日程第2、第1号議案から第4号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外3件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告順に基づき、順次議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 4番、上田伴子です。

先日は、スキー場などが待ちに待っていた積雪があり、喜んだのもつかの間、また暖かい日が戻ってきて、温暖化を実感しています。

さて、今回、自己が排出したごみの運搬を他人に委任できる場合の特例措置について構成市町で協議いただき、施設長期入所等で自宅のごみをみずから排出できない人、生活困窮等により一般廃棄物収集運搬処理業者へ委託できない人たちに対して、特例として他人への委任を認めることとして委任状を作成、実施されることになり、とても感謝しております。

それでは質問に入ります。

大項目1つ目は、ごみ量の増加について聞きます。

昨年度は減量となっていたと思いますが、今回は3万765.73トン増の1.8%増とのことですが、主な原因は何でしょうか。また、年末は過去最大の搬入車両699台、去年は436台となっております、この最大の搬入車両になったような原因というのは、また何でしょうか。

大項目2つ目は、ごみの資源化について聞きます。

ごみの減量化については、資源化が大きなキーワードにもなっていると思います。ごみの減量化については、地域の廃品回収も一つの役割を果たしていると思うのですが、近年、地域の少子高齢化により廃品回収をする地域が減ってきているのではないかと思います。私たちの地区もそうですけれども、以前は子供会が回収していて、玄関先まで出しておけば集めに来てくださったのですが、子供の数も減り、1カ所に持っていかなければならないようになりました。そうすると、高齢の家庭や、面倒だということで随分回収する分量が減ってきております。新聞や雑誌なども燃えるごみとして出されることも見かけるようになりました。行政との協議の中で、こういうことへの打開策は検討されたことがありますでしょうか。

また、ごみの分別への市民への啓発活動において、年3回、広報紙によるとのことですが、それだけではちょっと足りないのかなと思います。もっと積極的に、いろいろな機会を捉えて資源化、減量化への広報をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

9品目となっている資源化については、以前と比べてどのような状況でしょうか。豊岡市においては、蛍光管、乾電池のごみ量がゼロとなっています。分別仕分け表を見ると、乾電池は別袋に入れて燃やさないごみとして出す、蛍光管は割れないように新聞紙で包み、燃やさないごみとして出すとなっています。これは、ほかの2町とは違うんですけれども、何かこれは理由があつてのことでしょうか、お答えください。

また、2019年度より産廃の繊維くず、動物・植物性残渣、ガラス、陶器くずが分別の数量として上がってきておりますが、この理由は何でしょうか。

大項目3つ目に、2019年4月の死亡事故の改善について聞きます。

施設の焼却炉の改善点についてお答えください。特に炉内における灰がこびりついてブリッジになったことが事故を招いた一つの要因であったように思いますが、ブリッジができないような改善はされたのか聞きます。

また、全ての作業において、安全教育はどのように改善、徹底されているのかについてもお聞きします。

大項目4つ目に、最終処分場について、岩井地区への最終処分場について聞きます。

香美町の最終処分場の今後の見通しについてはどうでしょうか。大体の最終の年度はいつごろとお考えでしょうか。その上で、岩井地区への受け入れの話が進行中ですが、まだ地元との協議は継続中です。地元への説明では、香美町がいっぱいになったとき等のことと思いますが、大体の目安は持っておられますか。その上で、地元では当該場所が土砂災害警戒区域であることへの不安の声もあります。これへの対策はどう考えておられますか。

以上、1度目の質問とします。よろしくお願いいたします。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） まず、高齢化に伴う廃品回収の原則についてのお尋ねもいただきました。コミュニティにもかかわることでもございますし、ぜひそれぞれの構成市町において適切な対応をしていただきたいと、このように考えているところです。

当組合といたしましては、ご指摘のありましたように「ほくたん便り」を年3回発行しております。1市2町に全戸配布し、適切な分別について周知をしているところです。

また、施設見学を随時受け付けており、今年度は小学校の社会見学、環境衛生団体、老人クラブ等、計43団体1,162人を受け入れ、循環型社会の形成に向けて分別意識の向上に努めています。

そのほか、にぎわいのある施設を目指し、里山での体験などをメインとしたイベントを開催しておりますが、クリーンパーク北但に来ていただくことで、イベント参加者が環境やごみのことに興味を持っていただく足がかりとなっております。

また、クリーンパーク北但の資源ごみ選別ラインでは、生ごみや汚れたもの、さらには石や刃物などが入っていることも散見されます。このような不適切な分別の事例については、構成市町へ報告し、構成市町から適切な分別について広報等により各住民に周知をいただいているところです。

その他につきましては、それぞれからお答えをさせていただきます。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 私のほうからは、2019年4月の死亡事故後の改善についてを答弁させていただきます。

ブリッジの構造上の改善はされたかということに関しましては、構造上に大きな変化はありません。改修につきましては、施設の改善としまして、万が一、焼却灰シュートにブリッジが発生した場合に、炉内に作業員が入ることなく、炉外から灰を除去できるよう、点検用マンホールを増設を

したこと、灰除去用の突き棒挿入窓を新設したこと、また、仮に外部から除去できない場合等、炉内作業が発生した場合の安全性を向上するため、炉内に堅固な手すりの設置が可能となるよう、手すり補強単管用配管台を焼却炉左右側壁に新設したこと。以上、3点の報告を受けております。

次に、安全への認識、安全教育はどうかという質問がございました。このことにつきましては、1点目は、一人作業の禁止、共同作業者での相互監視を徹底するよう指導教育を強化すること。2点目は、安全帯の使用を指示し、安全帯使用設備と安全帯使用区域を標識の設置により明確にし、安全帯使用の意識づけを図ること。そして3点目は、現地にて一人作業が見受けられた場合、即刻作業を中断させること。一人作業にならないよう、再度作業手順の見直し及びリスクアセスメントを行った後に作業を再開すること。作業に関して標準的なリスクアセスメント及びその結果に基づく措置を作成し、教育すること。以上3点について、元請業者である株式会社タクマから報告を受けています。

事故を受けた後、再発防止対策、研修会等の実績ですが、5月8日、発注者であるほくたんハイトラスト株式会社、元請者である株式会社タクマ及び各施工下請業者が集まり、再発防止協議会が開催され、労働災害事故調査報告書及び再発防止対策計画書が作成されました。

6月27日以降、順次安全作業手順書が作成され、10月16日から10月31日の第3回中間点検工事の際には新規入場者教育が行われ、事故の再発防止に向けた教育が実施されたと報告を受けております。

次に、最終処分場についてお尋ねをいただきました。

香美町の最終処分場の見通し年度はいつかということですが、クリーンパーク北但の試運転を開始した2016年4月1日から焼却灰、不燃残渣、カレット残渣を埋め立て処分させていただいております。2019年3月末現在の残容量が約2万6,000立方メートルで、埋め立て実績から、年間約4,000立方メートルを埋め立てしていくと、2024年度末、令和6年度末になりますけれども、ごろに満杯になる見通しでございます。

組合では、当初5カ年で埋め立て完了となることを想定し、組合と香美町との覚書により2021年3月までの使用期限となっております。そのことを受け、香美町と最終処分場の地元である大野区との協定においては2021年8月までの使用期限とされています。現在、香美町により、大野区と埋め立て完了までの使用延長についてご協議いただいているところでございます。

岩井地区の最終処分場への考え方についてですが、岩井地区の廃止された豊岡清掃センターにつきましては、議員ご指摘の土砂災害警戒区域に指定されておりますけれども、ご質問の豊岡最終処分場については警戒区域に指定されておられません。最終処分場については、各市町の覚書の中で役割分担がはっきりしておりまして、運営管理に必要なことは各市町施設管理者が行うこととあります。したがって、必要な対策等は北但行政事務組合がするものではないというふうに協定で、覚書の中でなっております。

岩井地区の最終処分場において豊岡市が行う対策の中で、維持管理上必要な対策であると組合が判断したものについては、豊岡市と協議をさせていただいて、その応分に対して負担金として費用

負担することとしております。

私からは以上でございます。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 私のほうからは、ごみ量の増加に関するご質問に対して答弁させていただきます。

まず、豊岡市と新温泉町のごみ量の増加の原因というところあたりですけども、クリーンパーク北但に搬入されるごみの総量です。平成30年1月から12月までは対前年比で0.6%の増、平成31年1月から12月までは対前年で0.8%の増となっております。近年、微増という状況にあります。豊岡市におきましては昨年と比較し488トン、1.7%の増、新温泉町は65トン、1.4%の増となりました。種別ごとの内訳を見ますと、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、産業廃棄物の木くずがそれぞれ増加しています。

この原因の一つといたしまして、全国的にも年々増加しています空き家やリフォーム工事について、残置物の整理や家屋の解体を伴う件数が昨年よりもふえていること、また、今年度は消費税増税の法改正もありましたので、増税前に家財の買い替え等により不用品を処分する件数が昨年よりも多くなったことなどが影響していると推察されます。

続きまして、ごみの資源化について、進んでいるかというようなお尋ねです。

資源化の現状ですが、資源化率は、平成30年度がおおよそ6.7%、令和元年度は12月末現在ですが、おおよそ6.1%となっております。0.6ポイント減少しております。

減少した理由です。資源化率の低い産業廃棄物の木くず等、燃やすごみの搬入量が増加したことが一因と考えております。また、資源化物の買い取り価格に影響します製品純度を上げる処理をしているため、回収率の低下が考えられます。今後一層資源化を進めるために、「ほくたん便り」での分別の周知や構成市町との連携を図っていき、資源化率の向上を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、蛍光管、乾電池のごみ量のゼロがどういうことかということで、豊岡市がゼロかということとか、あと、分別方法のことのお尋ねです。

まず、議員にあらかじめ配付させていただきましたごみ受け入れ状況のA3の資料で多分お尋ねになっていると思うんですけども、豊岡市の蛍光管と乾電池のところだけがゼロになっています。これは何でかということなんですけども、結論を申し上げますと、豊岡市だけは燃やさないごみ、粗大ごみの中に算入されています。

ここからちょっと詳しくご説明申し上げます。豊岡市の燃やさないごみの日の計画収集では、1台の収集車に燃やさないごみ、粗大ごみ、蛍光管・乾電池類と、複数の品目のごみが混載されます。豊岡市の燃やさないごみの収集車の計量ですが、うちでの計量ですけども、燃やさないごみと粗大ごみとの重量割合を計量窓口で運転手から聞き取っています。で、燃やさないごみと粗大ごみの重量を算出しています。そのうち蛍光管・乾電池類は燃やさないごみに含まれています。

一方、香美町、新温泉町の蛍光管・乾電池類につきましては、他の品目と混載して搬入されます

が、それぞれ窓口で聞き取りや計量によりまして蛍光管と乾電池類の重量を計量しています。それぞれについて聞き取っておるということです。

2町の搬入量が出ますから、豊岡市の蛍光管・乾電池の搬入量は、搬出量の総量から差し引くことによって算出しております。結果、豊岡市の今年度の蛍光管・乾電池類の搬入量は、12月末時点で蛍光管が6.67トン、乾電池類は16.66トンになりました。これが上の燃えないごみに入っているということです。

議員に配付させていただいた資料は計量システムのデータをもとに作成しているため、計量されていない豊岡市の蛍光管・乾電池類につきましては、ごみ量がゼロで表示されている状況となっておりますが、実際は搬入されていますので、ご了承いただきたいと存じます。

先ほどご質問のありました電池の排出方法ですね、それは1市2町、構成市町全部一緒に、透明な袋に入れるということと、あと、リチウム電池や、ああいった二次電池ですね、それは危険物ということで、それもまた、それとは別に袋に入れて燃えないごみの日に出していただくと。それも1市2町統一して、今年度から実施をしています。施行時期はそれぞれ、周知の期間が要りますのでそれぞれ違うんですけども、今年度途中から実施させていただいております。

あと、廃品回収の件で豊岡市の生活環境課のほうに確認したんですけど、やはり廃品回収は減っているみたいです。ただ、件数が減ってるって言われたんですけど、生活環境課に申請される件数、団体者件数は変わらないということみたいです。それぞれの地区で減ったということはないというふうに私は伺っております。以上です。

○議長（青山憲司） 搬入車の増加の原因は。

○環境課長（井添俊宏） 搬入車両の増加につきましては、この暮れに、12月末に699台という新記録を記録したんですけども、最近の傾向といたしまして、やっぱり事業系の一般廃棄物ですとか、木くずとか、そういったものの搬入車両が多いのと、あと、この施設が身近になった関係で、市民の方が来やすくなったということで、台数がどんどんふえているというふうな傾向にあります。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 再質問は後ろでしたか。

○議長（青山憲司） いや、そこで。

○上田伴子議員 ここでいいんですか。はい。

上田です。再質問をさせていただきます。

まず初めに、1質問からいきます。ごみ量の増加の件ですけれども、先ほどお聞きしまして、空き家解体のための木くずとかがふえたというようなことでありましたけれども、そのほかに廃品回収のこと、登録団体は今までと一緒にだけれども、中身的に量としてはやはり減ってきているのかなと思いますので、団体と一緒に、廃品回収をしてる各地域の実情はすごく大変になってきていると思います。それは豊岡市だけに限らず、どこも一緒だとは思いますが、そういう点では何か工夫が要るのかなと思いますので、また構成市町で協議していただければと思います。それは、

結構やっぱりそういうごみの廃品回収によって分別の意識も高まりますし、減量化の一端には大きく貢献しているのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。そのことについてはどうでしょうか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 構成市町で、市町間で今回、今度の、来週の金曜日にも担当者集めまして、うちの受け入れ基準ですとか、そういったことを再統一しようというようなことで会議を設けてますし、課長会等でもいろいろと話し合いを持つ機会がありますので、またそういった機会で分別方法ですとか、廃品回収についてもお願いですとか、こちら組合からお願いすることじゃないかもしれないんですけども、市民への啓発について、意思統一していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 人口が減ってきてるとか、高齢化がふえてるということで、そういうことはあると思いますので、今、豊岡市においてはコミュニティー組織になっておりますけれども、そこら辺で小さい構成の各地区単位というのはなかなか難しくなってきたので、そこら辺でコミュニティーの単位するようなこととか、そんなことをいずれは考えていかなんのかと思います。そこら辺ではどうですか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 後ろに構成市町の部長さん方、課長さん方がいらっしゃいますけど、これはやっぱり各市町がされることじゃないかなと思っております。私も豊岡市民ですし、そういった気持ちはありますので、ただ、うちの組合として市民にお願いすることじゃないのかなというような気はしてますので、その辺は各構成市町に委ねたいというふうに思っております。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 はい、わかりました。よろしく願いします。つないでいただくように、よろしく願いします。

また、産廃の木くずがふえて、確かに空き家がふえてきてますので、その解体ということがふえてきてると思いますけれども、産廃業者さんがおうちを解体されて出されるのはすごく、前に分別表を見せてもらいましたけど、結構分別もいろいろとなされているようです。その中で、ちょっとこれ関連質問になるかもわかりませんが、産廃業者さんの回収されるごみの中で、飲食業の方から回収されるごみについて、以前はごみ処理センターで、ごみ処理の施設で受け入れてもらったのが、今は何か姫路のほうまで持っていかなんというようなことを聞いたんですけども、それについては、この新施設になってからそういうことになったんでしょうか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 産業廃棄物の中で、受け入れるごみというのは条例上決められておりますので、今おっしゃってたのは多分、廃プラスチックのことをおっしゃっているんだろうというふうに思いますけども、以前から、これは各市町、廃プラスチックは受けておりませんので、一部、裁量

権の部分で受けられたところもありましたけども、組合の中での条例の中では、廃プラスチックは受けられないということで、その部分のことをおっしゃっているんだらうというふうに思います。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 はい、了解しました。

あと、ごみの資源化についてお聞きします。

先ほど、蛍光管とそれから乾電池、またリチウム電池についての分別のことで、この中で、別に計量してるということでありましたが、これは燃やさないごみとして豊岡市の場合持ってきて、別々に計量されてたら、その時点でこういうものはやはり分別の中に、分別を最終的にはされていくということでもいいんでしょうか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 分別はもちろんこちらのほうでします。

計量ができないというのは、香美町、新温泉町さんは数量的に少ないので業者さんも大体わかるんですけど、豊岡の場合は莫大な不燃物が入ってきまして、その中に乾電池とか蛍光管が入ってまして、一回一回その分だけを計量するということが物理的にできませんので、こういったやり方で全体から、排出量から香美町と新温泉の搬入量を引いた分を豊岡市としてカウントしています。それは計量の話でして、分別のほうはこちらのほうで、資源化に向けて分別をこちらでやっておりますので、その辺は香美町、新温泉町と同じ扱いをさせていただいております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 それでは、蛍光管と乾電池は分別をこちらでされて、それはまた、ほかの2町のものと一緒に分別、量として、それはどういうふうに処分されるんですか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） うちのリサイクルセンターのほうで、それぞれ不燃ごみとか乾電池とか、置くところがありますので、それぞれのところに持って行って、総量としてそれをリサイクルに回して、乾電池も蛍光管も搬出してます。それで総量がわかりますので、そういった取り扱いは全部一緒にさせていただいております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 以前、結構一緒くたにやっぱり出してること、別袋に入れてとか新聞紙に蛍光管は包んでというところ辺が、まだまだ不徹底な部分が多い、燃やさないごみに一緒に入れてしまうということでは、やはり不徹底さがあるのかなと思いますので、やっぱりもっと地域のところで、乾電池はちゃんと別袋に入れてっていうところ辺、また改めての、そういう「ほくたん便り」とかで周知していただくようお願いしたいと思います。

それから、3点目に、死亡事故の改善点について聞きます。

先ほどの説明の中で、ブリッジの発生のことがあったんですけども、ブリッジの発生についての解消ということが前言われてたと思うんですけども、昨年5月の臨時議会で、再発防止策についての報告の中で、1点目、焼却灰冷却装置での焼却灰のブリッジについては、ボイラー水管清掃作

業中は常時、清掃灰の排出を実施、焼却灰冷却装置運転をする等の対策により、焼却灰冷却装置及び主灰シュート内に焼却灰をためないようにするというのがありましたけれども、これについてちよつと。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） それは作業手順の話でして、構造上の問題じゃございませんので、先ほど答弁の中で申し上げませんでしたけれども、当然、焼却灰をためた状況になりますと、圧密をしましてブリッジが発生しやすい状況にありますので、清掃して落としたり、速やかに移送コンベヤーでそういう焼却灰貯留槽のほうに移行するというようなことを当然、現在もやるということでございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 これは以前からしてた作業手順であるけれども、これがやはりおろそかになっていたことがブリッジ発生の一つの原因ではなかったかというようなことで、改めてこれを徹底するというようにされたということで、捉え方でよろしいですか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） はい。今後、そういうふうな実施方法をやるというふうに聞いております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 今後やるって、今これをされてるということではないんですか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 年1回の工事の内容ですので、今年度そういうふうなことが起こりましたので、来年度以降、そういう必要があった場合には、そういう手順でやるというふうなことになります。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 今年度はいつ、今年度はまだ作業は、点検作業は……。あ、今年度の事故でしたか、去年の事故。あ、ことし4月だったっけ。ことし4月です。えっ、去年の4月違う。去年の4月です。で、改めて令和2年度は、もう作業は決まってるんですね。それはいつですか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まだ令和2年度、4月以降ですので、まだその計画書は、まだ正式なものが出てきておりません。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 はい。まあ昨年4月の事故でしたので、すぐ、もう令和2年度が始まったらすぐだと思しますので、ぜひこころ辺、対策をするように、よろしくお願いします。

また、2点目にも、ブリッジ解消作業の安全作業手順については、主灰シュートにマンホール及び清掃用管を設置して、ブリッジが発生しても焼却炉内に入ることなく外部から灰の除去が可能になるよう改良するという点で、先ほど言われた点検マンホールとか突き棒を入れる窓をつくったとか、そういうところ辺の改善をされたというふうに受けとめていいんでしょうか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） そういうことでございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 3点目には、一人作業については作業手順変更時、または当該作業に係る作業員全員が作業を中止して、一旦作業場を離れ、再度、ステップ・セーフティー・アセスメント、危険予知活動を実施する、また変更された作業に対してリスク対策を施した作業手順書に沿って作業を再開するとか、いろいろと作業についての安全面について、再発防止策の中に上がっております。こういうことについては、それこそタクマがされて、それからタクマから報告を受けるということになるとは思いますけれども、先ほども関係者で再発防止協議会でいろいろと協議してこられたということではありましたけれども、ここの施設においてもやはり、この施設でやっぱり、この施設を管理している北但においても大きな責任はあると思いますので、安全教育についてはタクマ任せにせず、当該施設においても二度と事故を起こさないようにするために、大きな責任の一端はあると思いますので、しっかりとしていただきたいと思いますが、そこら辺は、再度、どうでしょうか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 今回の事故につきましては、ほくたんハイトラストから発注でタクマが受注者で実施をした中で、その下請業者の事故というようなことですので、第一義的には発注者であるほくたんハイトラストが担うのではないかというふうに思います。当然、私どものほうも、事故等が起きた場合に影響を受けますので、そういう注意喚起、あるいはしっかりと監視体制等を行っていく必要があると思いますので、今後もそういう安全対策について注視していきたいというふうに思っております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 逐一報告をしていただいて、よろしく願いいたします。

次に、岩井地区への最終処分場のことですが、先ほど言われました香美町への見通しについては、今、最初5年間というようなことをお聞きしてはいたけれども、最終的にはもう少し延びるんじゃないかなというふうなことを今のお話の中で受けたんですけども、香美町で協議されている、その経過って、今の状況についてはどんな感じなんでしょうか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 状況って、地元に対してのお話をいただいて、いろんな条件もあるのでしょうから、そこら辺との話し合いを今詰めとられるというふうに聞いております。いずれにしても、残容量が2万6,000立方メートル余り、2019年度末ですけども、あるわけですので、有効に最終処分場を使わせていただくというふうなことで、香美町さんのほうで当たっていただいているというふうなことでございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 私もこの岩井地区に住んでおまして、岩井地区での説明会の中で、香美町がいったいになった、前は、あと5年間とかいうようなことをこの中で聞いたと思うんですけども、地元

への説明会の中では、香美町がいっぱいになったら岩井地区のほうで受け入れをしていただくことになるというような説明を受けたんですけども、それで間違いないですか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） ただ、有効活用ということでいえばそういうことでしょうけども、香美町の最終処分場が、地元区がもう受け入れできないというふうになった場合には、豊岡最終処分場のほうにお世話になるというふうなことも考えられると思います。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。それは、年次的には微妙だと思んですけども、最初の予定は2021年でしたか、それを2024年末までお願いしておられるということですか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） その最終どこまでっていう話は、私どものほうは2024年度末でほぼ満杯になるという見通しですので、それを受けて、後整理のこともありますので、地元区との協定期間については若干それよりも後になるのかもわかりませんが、そういうことでお話をいただいているというふうに思っております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 じゃあ、岩井地区への最終処分場の移行については、今のところ2025年からというふうなことを考えておられるということですか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 大野区さんのほうをご理解をいただいて、埋め立て完了まで埋め立てさせていただくというお話になれば、そのようなことになります。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。ちょっとよくわからない。大野区さんがいっぱいまで受け入れしてもいいということになれば2025年から岩井地区へということでしたら、大野区さんが最初の予定どおりで、もう受け入れられないとおっしゃったら何年からになるんですか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 今の大野区さんと香美町さんとの協定の期限が2021年8月までということになりますので、その時点が終了の時点になるというふうなことでございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。今協議中、大野区さんとは協議中だということで、2021年8月といえば来年の8月になると思んですけども、大野区さんとの話し合いの方向性は、まだ全然見通しとしては協議中で、結論は出ていないということで、いつこのことがどうなるかは、今のところはフィフティー・フィフティーということで捉えたらいいのでしょうか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） フィフティー・フィフティーか、2対8なのかよくわかりませんが、現在、鋭意香美町さんのほうで努力していただいておりますので、ぜひとも延長になるように、私ど

ものほうは願っております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。本当に、どちらの地区においてもそんなにすごく歓迎するものではないので、なかなか協議は進まない、難しいこともあると思います。また、地元においても協議の中で、やはり賛成、反対、将来受けることについていろいろな意見が出ておまして、何回か集まって、全地区で集まったりとか役員会で集まったりとかしてはありますが、私たちのところもぶっちゃけ、口岩井地区と奥岩井地区とありまして、口岩井地区のほうに施設があるものですから、そこら辺のちょっとした温度差もありますし、なかなか難しい、結論を出すまでにはまだ時間がかかるかと思っています。地元地区がやっぱり納得して受け入れられるような、やっぱり話し合いの仕方を持ってきていただきたいと思っていますし、また、地元民がやっぱり、ある程度安心して受けれるように、いろいろと地元民の声も聞いて対処していただきたいと思います。

先ほど、もう1点、土砂災害の警戒区域ではそこはないとおっしゃってたんですけども、やはり今、前の最終処分場とか、いろいろ施設とか見てましたら結構山の中にあるけれども、岩井地区においては本当に近くに住宅とか田んぼとか畑、田畑とかがいっぱいある、本当にそのすぐ近くにありますので、やはりそこにおいては地元住民の不安というのは殊さら大きいものだと思っています。そういう山に囲まれてますので、やはりそういう、今の異常気象の中で何かあったらどうするんやというような声もやはりありますし、そこら辺では、施設管理者である豊岡市のほうが行うことではありますけれども、そこら辺では施設側のほうからもそういう声も出ているということも伝えていただきまして、豊岡市さんのほうによろしくおつなぎをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（青山憲司） 以上で上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これをもちまして発言通告のありました議員の組合の一般事務に関する質問は終局いたします。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（青山憲司） これより第1号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての質疑に入ります。質疑はありますか。

4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 ごめんなさい、1号議案じゃなかったです。ごめんなさい。

○議長（青山憲司） 質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案、北但行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案、令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第2号)についての質疑に入ります。

まず最初に、発言通告のありました4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 第3号議案における(1)歳出における議会費についてですけれども、議員報酬の7万7,000円の減は、先般亡くなられた井垣議員の欠員によるものか、それともほかの理由によるものか、何でしょうか。

○議長(青山憲司) 答弁願います。

井添環境課長。

○環境課長(井添俊宏) それでは、議案書18ページ、19ページになると思います。ごらんください。

今回の減額の内容です。議員定数の減によるものが7万円、議員欠員による減が7,000円、合わせて7万7,000円となっています。

4月の規約改正によりまして議員定数が16人から12人で、4人減となりました。これは施行日が11月1日でしたので、議員報酬の年額4万2,000円のうち、残り、11月から3月までの5カ月分、これが1人当たり1万7,500円になりますので、その4人分ということで4を乗じ7万円、この分が減額となります。

また、香美町選出の森議員がご逝去され、西谷高弘議員が選出されるまでの間のおよそ2カ月間、この間が欠員になりましたので、月額大体3,500円ですので、2カ月分で7,000円の減となります。合計7万7,000円です。

お尋ねの井垣議員ですが、亡くなられたのが11月20日です。議員定数の減により議員資格が喪失しますまでの任期、10月31日までを満了されていますので、井垣議員の関係は、今回の補正には影響いたしません。以上でございます。

○議長(青山憲司) 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 はい、わかりました。

○議長（青山憲司） 以上で上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案、令和2年度北但行政事務組合一般会計予算についての質疑に入ります。

まず最初に、発言通告のありました4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 第4号議案について、まず初めに、使用料及び手数料について、800万円の増があるんですけども、これは何の原因によるのでしょうか。

また、2点目、衛生費の施設管理運営費について、484万2,000円減の、その原因、要因については何でしょうか。2点お尋ねいたします。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） それでは、まず1点目の800万円の増です。

議案書34ページになります。議案書34ページをごらんください。第15款使用料及び手数料の800万円の増の原因ですが、クリーンパーク北但に直接ごみを搬入される方がふえたためと考えられます。特に最近では事業者だけでなく、一度に多くのごみを家庭から直接持ち込まれるケースがふえておまして、ごみ処理手数料の増の要因になっています。

本年度と昨年度のごみ処理手数料の比較です。4月から10月までの年度途中で比較しますと、実績ベースで約2%増加していることから800万円増と見込み、このたび1億5,000万円を計上しております。

続きまして、2点目です。議案書40ページから43ページになると思います。40ページをお開きください。第21款衛生費、施設運営管理費484万2,000円の減となっている原因です。

主な減額要因として、工事請負費、負担金、報酬の減額です。主な増額要因といたしましては、委託料の増があります。これらが相殺され、結果的に昨年比で484万2,000円の減となっています。

まず第1の減額要因である14節工事請負費は、来年度は新たな大きな工事を行わずに、今年度に行いました調整池しゅんせつ工事で出た残土の処分地整備工事等だけであること。第2の減額要因である負担金ですが、香美町最終処分場の運営費で、昨年度予算では最終処分場の堰堤にたまりました土砂撤去工事、これに700万円が計上されていましたが、今回はそれがないため、その分が減となります。また、第3の減額要因です、報酬等件費相当額で、会計年度任用職員を来年度7人と

いうことによりまして、職員を1名減としたため、約190万円の減となります。

次に増額要因である委託料ですが、その主な内容は、運営事業者でありますほくたんハイトラスト株式会社（SPC）に支払います施設運営委託業務料の増で、具体的には半期分の消費税相当額の増分と人件費上昇分を加味し、約1,300万円の増としたことです。その他の委託料につきましては精査減額し、委託料総額で約1,000万円の増を見込みました。

以上が衛生費の施設運営管理費の減額の原因であります。以上でございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。しゅんせつの工事の残土処分分だけになった、台風の被害の、それはなかったということでしたが、これについてはもうきれいに処理できて、さらなるしゅんせつはもうないということでしょうか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 今回、今年度、その調整池の残土を、全部土を取りましたので、それを今ちょっと暫定的に一部、上のほうに盛ってるところがありまして、調整池自体はきれいになっております。その残土の分を整理したいなということで、今年度、時期的に間に合わなかったので、来年度させていただくという、それが200万ということでございます。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 はい、了解しました。

○議長（青山憲司） 以上で4番上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はございませんか。

（質疑なし）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第4号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第110回北但行政事務組合議会定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午前11時05分

〔議長閉会挨拶〕

○議長（青山憲司） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る1月30日に招集されまして、本日までの16日間にわたり、事件決議1件、条例1件及び予算2件を慎重にご審議賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでございます。

クリーンパーク北但でのごみ処理が平成28年8月にスタートし、はや3年半が過ぎました。これまで、残念ながら、昨年、労働災害事故が1件あり、また、一時的な焼却停止に至った事象もありましたが、それ以外に大きなトラブルもなく、安定した運営が行われております。環境啓発活動も含め、今後も引き続き運営事業者と共同して安心・安全な施設の運営にご尽力を賜りたく存じます。

終わりに当たり、議員各位におかれましては、間もなく関係市町の3月定例議会が始まろうといたしております。どうかご自愛いただきまして、一層のご活躍を賜りますことをご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

続いて、管理者から発言の申し出がありますので、お聞き取りください。

中貝管理者。

〔管理者閉会挨拶〕

○管理者（中貝宗治） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る1月30日に開会いたしました第110回北但行政事務組合議会定例会は、全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。組合発展のため、まことに喜ばしく存じ上げ、議員各位のご精励に対し、心からの敬意を表します。

今期定例会には、私から4つの案件を提案いたしましたが、いずれも原案どおり適切なる決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

なお、令和元年度の決算を見据えた第2号補正予算をお認めいただきましたが、電力売り払い収入を初め、直接搬入手数料など、不確定な要素も多分に含まれておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

先ほどの一般質問において、ご意見、ご助言を頂戴いたしました。また、このたび水銀濃度の上昇による炉停止の報告もしたところですが、今後は一層地元地区から安心していただける施設運営を行うことが、私ども組合に課せられた使命であると認識しております。

議員各位におかれましては、今後とも事業への格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。